

議事の公開の取り扱いについて（案）

1. 本ワーキングチームは、「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」の検討事項に係るデジタル化された出版物の円滑な利活用の在り方等について、構成員の方々の自由闊達な議論を促進する必要がある、個別企業のビジネス戦略など、個々の企業や個人に関する情報に言及する可能性が高いことから、ワーキングチーム及び議事録は、非公開とする。
2. 議事内容の透明性を確保する観点から、議事要旨を公開する。
その際、議事要旨は発言者が特定されないように作成し、主査の了解を得て公開する。
3. ワーキングチームに提出された資料は、原則公開とする。ただし、公開されることにより、率直な意見交換が損なわれるおそれがあるもの等（公開しないことを前提に関係者から提出された資料等）は非公開とする。